
院内感染防止対策の取組について

当院では、院内感染防止対策として下記の通り取組を行っております。

1. 感染管理者である院長を中心に、全職員で院内感染対策を推進します。
2. 院内感染対策の基本的考え方や関連知識習得のため、研修会を年に2回実施します。
3. 感染性の高い疾患（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
4. 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、全職員が当該マニュアルに沿った院内感染対策を推進します。
5. 地域の基幹病院及び高知県医師会と連携体制を構築し、感染対策に関する必要な情報提供やアドバイスを定期的に受け、院内感染対策の向上に努めます。